

平成22年度 第1回 北松中央病院評価委員会 議事要旨

- 1 日 時 : 平成22年6月10日(木) 14:15~16:00
- 2 場 所 : 地方独立行政法人北松中央病院 研修会館
- 3 出席委員 : 池田委員長、江口委員、金子委員、久保委員、調委員、藤村委員、宮地委員、
諸藤委員、吉永委員(押淵委員は欠席)
- 4 事務局等 : 千知波保健福祉部長、竹本保健所長、岩田次長、内田副理事、中尾係長ほか
東山理事長、山崎事務部長、松元看護部長、前田看護副部長、富本主任ほか
- 5 議 題 等 : I 院内視察
II 評価委員会勉強会
 - (1) 委員長の選出
 - (2) 地方独立行政法人の概要説明
 - (3) 北松中央病院の沿革説明
 - (4) 意見交換・今後の進め方

6 内 容

II-(1) 委員長の選出

地方独立行政法人北松中央病院評価委員会条例第4条の規定に基づき、委員会は互選により池田委員を委員長に選任。

II-(2) 地方独立行政法人の概要説明

事務局が、地方独立行政法人制度、病院事業に係る地方公営企業法全部適用と地方独立行政法人との相違点などを説明。

II-(3) 北松中央病院の沿革説明

病院が、病院沿革を説明。

II-(4) 意見交換

【評価委員会関係】

◆(委員) 評価委員の地位や立場について、もう少し教えてほしい。

→(事務局) 評価委員会は佐世保市の附属機関になる。附属機関は、市長が意見を聞くために設置されたものであるため、評価委員会の判断そのものが責任を生むような形には直接的にはならないと考えている。

◆(委員) 評価委員会は最終的には勧告ができるのか。

→（事務局）法律上は、勧告する権限が与えられている。

◆（委員）評価委員会の勧告に対し、病院側として不服申し立てもできるはずである。大学法人の場合、不服申し立てもできるようなシステムになっているので、後日確認をお願いしたい。

【財政支援関係】

◆（委員）一般会計からの繰入れは、黒字化されるまでの範囲で行われるのか。

→（事務局）救急医療など赤字にならざるを得ない分について、財政面で補てんする仕組みである。経営悪化を補てんするのではなく、中期目標を達成するために必要な医療を提供することに対する補てんである。その財源としては、地方交付税としている。

【病院運営関係】

◆（委員）北松中央病院が市の施設となったため、市立総合病院と医師派遣などの人事交流はできないのか。

→（事務局）確認して後日報告する。